

第 31 回

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

平成25年5月28日（火曜日）

午後1時

*今年度より開始時間が午後1時からと変更になっております。

お間違えのないようお願い申し上げます。

開催
場所

大森東急イン（アトレ大森）
5Fフォレストルーム

東京都大田区大森北一丁目6番16号
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

(証券コード：2186)
平成25年5月8日

株主各位

東京都大田区下丸子三丁目25番14号
ソール株式会社
代表取締役社長 推津 順一

第31回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年5月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

インターネットによる開示について

下記①および②の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sobal.co.jp/ir/irevent_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト

http://www.sobal.co.jp/ir/irevent_meeting.html

記

- 1 日 時 平成25年5月28日（火曜日）午後1時
*今年度より開始時間が午後1時からと変更になっております。
お間違えのないようお願い申し上げます。
- 2 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急イン（アトレ大森）5階フォレストルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
- 3 株主総会の目的事項
- 報告事項
1. 第31期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

1. 当日は開会間際の混雑緩和のため、お早めにご来場くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。
3. 当日は、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sobal.co.jp/ir/irevent_meeting.html）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたします。

当社は、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は39,122,514円となります。

これにより、中間配当金8円を加えました当年度（通期）の配当金は、1株につき金17円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年5月29日（水曜日）

第2号議案 | 取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって、現取締役全員（4名）が任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| | | |
|--|---------------------------------------|----|
| 1 | しい づ じゅん いち 推 津 順 一 (昭和21年11月16日生) | 再任 |
| <p>■ 略歴、当社における地位、担当</p> <p>昭和58年 1月 美和産業株式会社（現ソーバル株式会社）設立 代表取締役社長就任（現任）</p> <p>■ 重要な兼職の状況</p> <p>株式会社コアード 代表取締役会長（現任） 株式会社MCTEC（旧社名 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ） 代表取締役会長（現任）</p> <p>所有する当社の株数 393,440株</p> | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|----------|-----------------------------------|------|----------|-------|----------|------------------------------------|----------|--------------------------|----------|------------|----------|-----------------------------------|----------|-----------------------------|--|----------------------------------|
| 2 | しい づ あつし 推 津 敦 (昭和53年8月31日生) | 再任 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 略歴、当社における地位、担当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成17年 9月</td> <td style="width: 33%;">当社入社</td> <td style="width: 33%;">平成21年 5月</td> <td>取締役就任</td> </tr> <tr> <td>平成18年 2月</td> <td>ワイヤレス事業部 (現システムロジック部RFID開発グループ)</td> <td>平成23年 3月</td> <td>専務執行役員就任 取締役副社長就任（現任）</td> </tr> <tr> <td>平成19年 3月</td> <td>知財管理担当部長就任</td> <td>平成23年 5月</td> <td>経営企画室および新規事業部担当就任 最高執行役員就任（現在）</td> </tr> <tr> <td>平成19年 7月</td> <td>常務執行役員就任 企画室長（現経営企画室長）就任</td> <td></td> <td>経営企画室および新規事業部担当に加え 本部担当就任（現任）</td> </tr> </table> <p>■ 重要な兼職の状況</p> <p>株式会社MCTEC（旧社名 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ） 代表取締役副会長（現任）</p> <p>所有する当社の株数 998,720株</p> | | | 平成17年 9月 | 当社入社 | 平成21年 5月 | 取締役就任 | 平成18年 2月 | ワイヤレス事業部 (現システムロジック部RFID開発グループ) | 平成23年 3月 | 専務執行役員就任 取締役副社長就任（現任） | 平成19年 3月 | 知財管理担当部長就任 | 平成23年 5月 | 経営企画室および新規事業部担当就任 最高執行役員就任（現在） | 平成19年 7月 | 常務執行役員就任 企画室長（現経営企画室長）就任 | | 経営企画室および新規事業部担当に加え 本部担当就任（現任） |
| 平成17年 9月 | 当社入社 | 平成21年 5月 | 取締役就任 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成18年 2月 | ワイヤレス事業部 (現システムロジック部RFID開発グループ) | 平成23年 3月 | 専務執行役員就任 取締役副社長就任（現任） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成19年 3月 | 知財管理担当部長就任 | 平成23年 5月 | 経営企画室および新規事業部担当就任 最高執行役員就任（現在） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成19年 7月 | 常務執行役員就任 企画室長（現経営企画室長）就任 | | 経営企画室および新規事業部担当に加え 本部担当就任（現任） | | | | | | | | | | | | | | | |

3

かわ はら こう いち
河原 浩 一 (昭和36年7月8日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

| | | | |
|-----------|------------|----------|----------------|
| 平成元年 5月 | 当社入社 | 平成21年 5月 | 専務執行役員就任 (現任) |
| 平成14年 10月 | 取締役就任 | 平成22年 4月 | システム本部長就任 (現任) |
| 平成16年 4月 | 常務取締役就任 | 平成23年 3月 | 専務取締役就任 (現任) |
| | 常務執行役員就任 | | |
| 平成18年 3月 | 第4システム部長就任 | | |

■ 重要な兼職の状況

無し

所有する当社の株数 7,800株

4

いな ば かつ み
稲葉 勝 己 (昭和36年8月8日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

| | | | |
|----------|------------|----------|---|
| 平成元年 5月 | 当社入社 | 平成21年 5月 | 専務執行役員就任 (現任) |
| 平成16年 4月 | 常務執行役員就任 | 平成22年 4月 | システム本部次席本部長兼マニュアル編集部長、デジタルテクノロジー部長就任 (現任) |
| 平成18年 5月 | 取締役就任 | | |
| 平成18年 6月 | 第3システム部長就任 | 平成23年 3月 | 専務取締役就任 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

株式会社コアード 取締役 (現任)

所有する当社の株数 3,200株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、復興需要を背景に緩やかな回復基調が期待されましたが、欧州債務危機に端を発した金融不安や、日中関係の悪化による貿易不振など先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、長期において企業業績に悪影響を与えてきた円高は、昨年末の新政権発足前後から円安・株高基調に転じ、経済の先行きに対する明るい兆しが見え始めております。

このような経済環境の中、当社グループでは質と量の両方の向上を図るための各種施策を実施してまいりました。平成24年9月3日付で株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ（現株式会社MCTEC）を連結子会社としたことをはじめ、新規顧客の獲得を実現するとともに従来より得意とする組込み系の更なる技術力の底上げ、急速に拡大しているスマートフォンやタブレットに関する技術者の養成に注力してまいりました。

これにより、エンジニアリング事業におきましては、コンシューマー向けの組込み系開発はもとより、業務系やWeb系システムの開発等を幅広く受注し、グループ全体としてより一層の強固な経営基盤を構築するとともに、リスクの分散を推し進めることができました。これらの結果、エンジニアリング事業の売上高は6,381百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、電波法再編に関する機器の置換の進捗が大幅に遅延いたしました。その結果、その他事業の売上高は51百万円（前年同期比55.2%減）となりました。

利益面に関しましては、引き続き待機工数の削減や間接部門の作業効率化を進めたことに加え、新規ビジネス投資の検討も実施してまいりました。

以上により、当社グループの売上高は6,433百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は457百万円（前年同期比29.5%増）、経常利益は464百万円（前年同期比31.9%増）、当期純利益は246百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、オムロン直方株式会社より株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ(現株式会社MC T E C)の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

① コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当連結会計年度のキャノングループへの売上高は当社グループ売上高の70.7%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を押し進めております。

今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を押し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される医療機器等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでまいる所存です。

② 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を押し進めております。

採用後は、新卒エンジニアに対して、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な

技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いております。エンジニアとして一定のスキルが身につくにつれて、グループ制による技術力の向上と各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行っております。

③ 業務効率化による利益率向上への取組み

業務請負形態での作業に関しては、要員の適正化や作業工数の効率化などにより、利益率向上の取組みを行うことが可能となります。また、他プロジェクトとの連携による人材リソースの共有などで、より効果的な利益率の向上も望めます。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積み重ねることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、利益率の向上に取り組んでおります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第28期 平成22年2月期 | 第29期 平成23年2月期 | 第30期 平成24年2月期 | 第31期 (当連結会計年度) 平成25年2月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円) | — | — | 6,126 | 6,433 |
| 経常利益(百万円) | — | — | 351 | 464 |
| 当期純利益(百万円) | — | — | 182 | 246 |
| 1株当たり当期純利益(円) | — | — | 41.94 | 56.83 |
| 総資産(百万円) | — | — | 2,624 | 2,908 |
| 純資産(百万円) | — | — | 2,026 | 2,204 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第30期より連結計算書類を作成しておりますので、第29期以前の各数値は記載しておりません。
3. 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当連結会計年度から営業外費用に計上する方法に変更しております。第30期につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。
4. 第30期の1株当たり当期純利益につきましては、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第28期 平成22年2月期 | 第29期 平成23年2月期 | 第30期 平成24年2月期 | 第31期 (当事業年度) 平成25年2月期 |
|--|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 5,766 | 5,852 | 5,850 | 5,968 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 19 | 233 | 344 | 454 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当期純損失 (△) (百万円) | △19 | 124 | 180 | 249 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (円) | △8.89 | 57.42 | 41.44 | 57.46 |
| 総 資 産 (百万円) | 2,221 | 2,472 | 2,545 | 2,791 |
| 純 資 産 (百万円) | 1,778 | 1,887 | 2,024 | 2,205 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当事業年度から営業外費用に計上する方法に変更しております。第30期以前につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

3. 第30期の1株当たり当期純利益につきましては、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は当期純損失は以下のとおりです。

| 区 分 | 第28期 平成22年2月期 | 第29期 平成23年2月期 |
|--|------------------|------------------|
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (円) | △4.44 | 28.71 |

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|-------|--------|------------------------------|
| 株式会社コアード | 20百万円 | 100.0% | ソフトウェアの受託開発 |
| 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ | 78百万円 | 100.0% | ハードウェア設計、ソフトウェアの受託開発、エンジニア派遣 |

(注) 1. 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、平成24年9月3日付で株式を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。

2. 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、平成25年4月1日付で株式会社MCTECに商号変更しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社2社で構成されており、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを、当社グループ従業員の特定派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業としてRFID分野に関する製品の開発、製造、販売及びソリューションの提供及びネット関連事業を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場

① 当社

| | |
|----------|--------------------|
| 本社 | 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 |
| 分室1 | 東京都大田区 |
| 分室2 | 東京都大田区 |
| 分室3 | 東京都大田区 |
| 武蔵新田オフィス | 東京都大田区 |
| 川崎オフィス | 神奈川県川崎市川崎区 |
| 鹿島田オフィス | 神奈川県川崎市幸区 |

② 子会社

| | |
|--------------------------|------------|
| 株式会社コアード | 東京都文京区 |
| 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ | 神奈川県横浜市港北区 |

- (注) 1. 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、平成24年9月3日付で株式を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。
2. 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズは、平成25年4月1日付で株式会社MCTECに商号変更しております。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 885名 | 5名増 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 810名 | 26名減 | 34.2歳 | 8.1年 |

(11) 主要な借入先
該当事項はありません。

(12) その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,347,200株 |
| (3) 株主数 | 2,746名 |
| (4) 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|------------|---------|------|
| | 株 | % |
| 川下 奈々 | 998,720 | 22.9 |
| 推津 敦 | 998,720 | 22.9 |
| ソーバル従業員持株会 | 655,000 | 15.0 |
| 推津 順一 | 393,440 | 9.0 |
| 推津 幸子 | 353,120 | 8.1 |
| 株式会社SBI証券 | 31,800 | 0.7 |
| 福島 則光 | 20,000 | 0.4 |
| 小島 弘行 | 12,400 | 0.2 |
| 笹野 茂之 | 10,000 | 0.2 |
| 定塚 祥大 | 10,000 | 0.2 |

(注) 持株比率は、自己株式数 (254株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|---------|---|
| 推津 順一 | 代表取締役社長 | 株式会社コアード代表取締役会長 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ代表取締役会長 |
| 推津 敦 | 取締役副社長 | 経営企画室及び新規事業部及び本部担当 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ代表取締役副会長 |
| 河原 浩一 | 専務取締役 | システム本部長 |
| 稲葉 勝巳 | 専務取締役 | システム本部次席本部長 兼マニュアル編集部長 兼デジタルテクノロジー部長 株式会社コアード取締役 |
| 吉岡 秀勝 | 常勤監査役 | — |
| 嶋田 雅弘 | 監査役 | シード総合法律事務所弁護士 |
| 吉田 光一郎 | 監査役 | 東陽監査法人代表社員 東陽監査法人専務理事 あかつき監査法人代表社員 |

- (注) 1. 監査役 嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏は社外監査役であります。
 2. 監査役 吉田光一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役 嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 5名 (1名) | 85百万円 (0百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 5名 (4名) | 11百万円 (2百万円) |
| 合計 | 10名 | 97百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、従業員分給与は含まない)と決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。
 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額4百万円(取締役4百万円及び監査役0百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 重要な兼職先 | 兼職の内容 |
|-------|-----------|------------------------------|----------------------|
| 監 査 役 | 嶋 田 雅 弘 | シード総合法律事務所 | 弁護士 |
| | 吉 田 光 一 郎 | 東陽監査法人 東陽監査法人 あかつき監査法人 | 代表社員 専務理事 代表社員 |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----------|---|
| 監 査 役 | 嶋 田 雅 弘 | 社外監査役就任後に開催の取締役会全15回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、社外監査役就任後に開催の監査役会全10回のすべてに出席し、活発に意見交換等を行いました。 |
| | 吉 田 光 一 郎 | 社外監査役就任後に開催の取締役会全15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、社外監査役就任後に開催の監査役会全10回のすべてに出席し、活発に意見交換等を行いました。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,500千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益
の合計額 24,500千円

(注)上記金額は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を明確に区分していないため、これらの合計金額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項に基づく監査役会の同意を得て、会社法第344条第2項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築いたします。

コンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しております。当委員会は、取締役、従業員及び常勤監査役により構成され、活動しております。

② コンプライアンス違反に係る事態が発見された際には、その内容が適切に報告されるよう委員会内部の情報共有を徹底、相互牽制する仕組みを構築し、その浸透を図っております。

③ 当社取締役に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにしております。

④ 取締役会の監督機能を強化するために社外取締役を選任いたします。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

② 取締役が決裁するその他の重要な文書も法令・社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理を行っております。

③ 取締役及び監査役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとしております。

④ 情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 内部統制委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、事業に内在するリスクを把握分析した上で対策を検討し各部門の対策実施方針を決定いたします。

② 取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況の進捗状況が報告される

ほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

③ 内部監査部門

代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、監査役と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。また、内部監査室員が、各拠点及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である代表取締役社長に急報できる体制を整備しております。

④ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、定期的な会議で、情報を共有、相互牽制を行い、必要に応じて、それぞれの担当部署が規程・マニュアルの作成・配付・周知徹底を行っております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。また、経営に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとしております。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとしております。

③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとしております。また、取締役、監査役及び各部門長により構成された経営会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。

5 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 従業員が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるようにコンプライアンス基本方針を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、社内サイトにコンプライアンス・ガイドラインを設け啓蒙教育を実施しております。

② コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役及び従業員が社内の内部通報窓口や相談窓口等を通じて会社に通報できる制度を運営するものとしております。

- 6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。
 - ② 当社は、グループ会社の内部統制担当者と連携し、内部統制システムの構築、運用及び有効性評価を行い、グループ全体のリスク管理体制を確立しております。
 - ③ 監査役、会計監査人及び内部監査室が連携し、企業集団の連結経営の有効性、効率性等を確保するための監査体制を構築しております。

- 7 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会は、内部監査室その他の部門の従業員に対し、監査役が行う監査業務にスタッフとして必要な事項を遂行させることができます。当該事項を遂行する従業員は、その遂行にあたり取締役、所属部門長等の指揮命令、関与を受けないものとなっております。
 - ② 監査役職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で任命することとなっております。
 - ③ 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

- 8 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び従業員は当社の業務または業績に与える重要な事項について、また、会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるものを監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ② 監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、当社の監査の実効性を確保するものとしております。

- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈運用等に関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を総務部が行い、監査役は、総務部へ要請すれば、適宜必要情報を入手することができます。

- ② 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととしております。
- ③ 監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務の遂行を行っております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行っております。
- 10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 基本方針
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係をも排除し、不当要求等に対しては毅然とした対応を行っていくことを基本方針としております。
- ② 整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することを、当社就業規則及び日常の行動規範に設け、従業員に対し、その徹底を図っております。
 - ・総務部を反社会的勢力対応の統括部門として位置付け、反社会的勢力およびその対応に関する情報を各事業部門と共有を図り、注意喚起を促しております。併せて、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。
 - ・所管警察並びに社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会および弁護士等の外部機関との連携体制を構築しております。
- (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。以上の方針のもと、配当性向30%を目標としてまいります。
- 平成25年2月期の期末配当については、9円とさせていただきます。予定であります。

~~~~~

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,610,616</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>555,886</b>   |
| 現金及び預金             | 1,469,672        | 買掛金                  | 983              |
| 受取手形及び売掛金          | 814,538          | 未払法人税等               | 145,553          |
| 仕掛品                | 179,772          | 賞与引当金                | 177,373          |
| 原材料                | 2,028            | 受注損失引当金              | 7,954            |
| 繰延税金資産             | 98,553           | その他                  | 224,022          |
| その他                | 56,210           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>147,819</b>   |
| 貸倒引当金              | △10,159          | 役員退職慰労引当金            | 147,819          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>297,984</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>703,706</b>   |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>145,146</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 建物及び構築物            | 61,610           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,204,894</b> |
| 車両運搬具及び工具器具備品      | 4,629            | 資本金                  | 212,787          |
| 土地                 | 78,907           | 資本剰余金                | 117,787          |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>65,964</b>    | 利益剰余金                | 1,874,416        |
| のれん                | 57,333           | 自己株式                 | △97              |
| その他                | 8,631            |                      |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>86,872</b>    | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,204,894</b> |
| 繰延税金資産             | 7,598            |                      |                  |
| その他                | 79,274           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,908,600</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,908,600</b> |                      |                  |

# 連結損益計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 6,433,316 |
| 売上原価           |         | 5,219,163 |
| 売上総利益          |         | 1,214,152 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 756,888   |
| 営業利益           |         | 457,264   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 358     |           |
| 保険配当金          | 3,164   |           |
| 雇用奨励金収入        | 999     |           |
| 還付加算金          | 807     |           |
| その他            | 1,827   | 7,157     |
| 営業外費用          |         |           |
| 株式交付費          | 104     |           |
| 為替差損           | 11      |           |
| 固定資産除却損        | 282     | 398       |
| 経常利益           |         | 464,023   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 464,023   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 208,693 |           |
| 法人税等調整額        | 8,374   | 217,068   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 246,955   |
| 当期純利益          |         | 246,955   |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |           |      |           | 純資産合計     |
|---------|---------|---------|-----------|------|-----------|-----------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高   | 212,450 | 117,450 | 1,696,993 | △57  | 2,026,835 | 2,026,835 |
| 当期変動額   |         |         |           |      |           |           |
| 新株の発行   | 337     | 337     |           |      | 675       | 675       |
| 剰余金の配当  |         |         | △69,532   |      | △69,532   | △69,532   |
| 当期純利益   |         |         | 246,955   |      | 246,955   | 246,955   |
| 自己株式の取得 |         |         |           | △39  | △39       | △39       |
| 当期変動額合計 | 337     | 337     | 177,423   | △39  | 178,058   | 178,058   |
| 当期末残高   | 212,787 | 117,787 | 1,874,416 | △97  | 2,204,894 | 2,204,894 |

# 貸借対照表 (平成25年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,269,104</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>490,108</b>   |
| 現金及び預金             | 1,263,847        | 買掛金                  | 683              |
| 受取手形               | 1,512            | 未払金                  | 79,458           |
| 売掛金                | 733,648          | 未払費用                 | 45,178           |
| 仕掛品                | 131,939          | 未払法人税等               | 133,477          |
| 原材料                | 2,028            | 未払消費税等               | 48,342           |
| 前払費用               | 35,907           | 前受金                  | 382              |
| 繰延税金資産             | 93,554           | 預り金                  | 14,362           |
| その他の               | 16,348           | 賞与引当金                | 159,961          |
| 貸倒引当金              | △9,681           | 受注損失引当金              | 7,554            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>522,649</b>   | その他の                 | 708              |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>144,261</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>96,160</b>    |
| 建物                 | 61,024           | 役員退職慰労引当金            | 96,160           |
| 車両運搬具              | 478              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>586,269</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 3,851            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 土地                 | 78,907           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,205,484</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>6,482</b>     | 資本金                  | 212,787          |
| ソフトウェア             | 5,972            | 資本剰余金                | 117,787          |
| その他の               | 509              | 資本準備金                | 117,787          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>371,905</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,875,006</b> |
| 関係会社株式             | 297,043          | 利益準備金                | 23,750           |
| 長期貸付金              | 58               | その他利益剰余金             | 1,851,256        |
| 長期前払費用             | 2,162            | 別途積立金                | 40,000           |
| 繰延税金資産             | 7,340            | 繰越利益剰余金              | 1,811,256        |
| 差入保証金              | 65,300           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△97</b>       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,791,753</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,205,484</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,791,753</b> |

## 損益計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,968,024 |
| 売上原価         |         | 4,830,829 |
| 売上総利益        |         | 1,137,194 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 689,917   |
| 営業利益         |         | 447,277   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 330     |           |
| 保険配当金        | 3,164   |           |
| 雇用奨励金収入      | 999     |           |
| 経営指導料        | 900     |           |
| その他          | 2,080   | 7,474     |
| 営業外費用        |         |           |
| 株式交付費        | 104     |           |
| 為替差損         | 11      |           |
| 固定資産除却損      | 199     | 315       |
| 経常利益         |         | 454,436   |
| 税引前当期純利益     |         | 454,436   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 196,611 |           |
| 法人税等調整額      | 8,113   | 204,724   |
| 当期純利益        |         | 249,712   |

# 株主資本等変動計算書 (平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |         |        |        |           |           |
|---------|---------|---------|---------|--------|--------|-----------|-----------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益準備金  | 利益剰余金  |           |           |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金   |        | 別途積立金  | その他利益剰余金  |           |
|         |         |         |         |        |        | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金     |
| 当期首残高   | 212,450 | 117,450 | 117,450 | 23,750 | 40,000 | 1,631,076 | 1,694,826 |
| 当期変動額   |         |         |         |        |        |           |           |
| 新株の発行   | 337     | 337     | 337     |        |        |           |           |
| 剰余金の配当  |         |         |         |        |        | △69,532   | △69,532   |
| 当期純利益   |         |         |         |        |        | 249,712   | 249,712   |
| 自己株式の取得 |         |         |         |        |        |           |           |
| 当期変動額合計 | 337     | 337     | 337     |        |        | 180,179   | 180,179   |
| 当期末残高   | 212,787 | 117,787 | 117,787 | 23,750 | 40,000 | 1,811,256 | 1,875,006 |

|         | 株主資本 |           | 純資産合計     |
|---------|------|-----------|-----------|
|         | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高   | △57  | 2,024,669 | 2,024,669 |
| 当期変動額   |      |           |           |
| 新株の発行   |      | 675       | 675       |
| 剰余金の配当  |      | △69,532   | △69,532   |
| 当期純利益   |      | 249,712   | 249,712   |
| 自己株式の取得 | △39  | △39       | △39       |
| 当期変動額合計 | △39  | 180,815   | 180,815   |
| 当期末残高   | △97  | 2,205,484 | 2,205,484 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月9日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソーバル株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月9日

ソーバル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソーバル株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役や使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各分室において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注

記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月10日

ソーバル株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 岡 秀 勝 ㊟

社外監査役 嶋 田 雅 弘 ㊟

社外監査役 吉 田 光一郎 ㊟

以上

## ご参考

### ≪ 当社の社会貢献 / 東日本大震災・被災地への支援について ≫

ソーバルグループは、昭和58年の創業以来「技術で社会に貢献する」という理念の下、社会との結びつきとして、技術だけではなく様々なボランティア活動などを通じ、社会に愛され、貢献できる姿を描き、日々邁進しています。

東日本大震災の被災地に向けての支援としては、義援金を発生後及び平成23年末、平成24年末と日本赤十字社を通じて寄付させていただくと共に、平成23年8月より株主優待を実施し、東北の名産品やお米を優待ギフトとして活用しています。併せて、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを通じて、被災地の子どもたちを支援するイベントに社員ボランティアが参加する他、復興支援の継続や世界の困難な状況にある子どもたちのための支援を行っています。



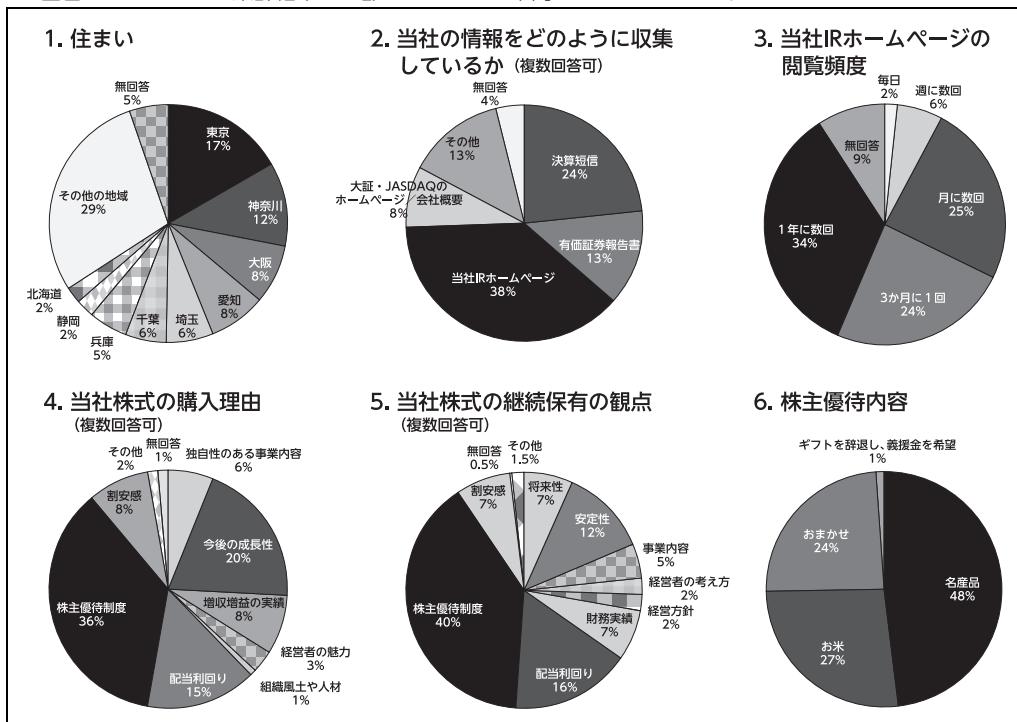
#### 【セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ) ご紹介文】

子ども支援専門の国際機関であるセーブ・ザ・チルドレンは1919年にイギリスで設立されて以来、90年以上にわたり活動を行っています。

現在、世界で30の独立した団体がパートナーを組んで、約120ヶ国において教育、水・衛生、保健・栄養、子どもの保護などの分野で活動しています。

### ○ 株主アンケート結果のご案内 (平成24年8月末日株主様からの集計結果)

株主様にご回答いただきました集計結果の一部について、ご案内させていただきます。

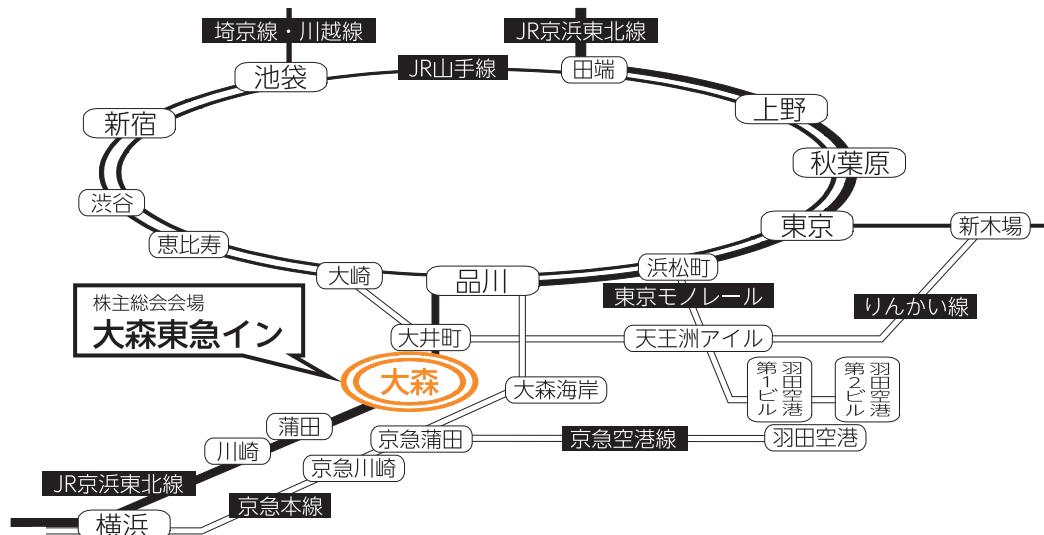




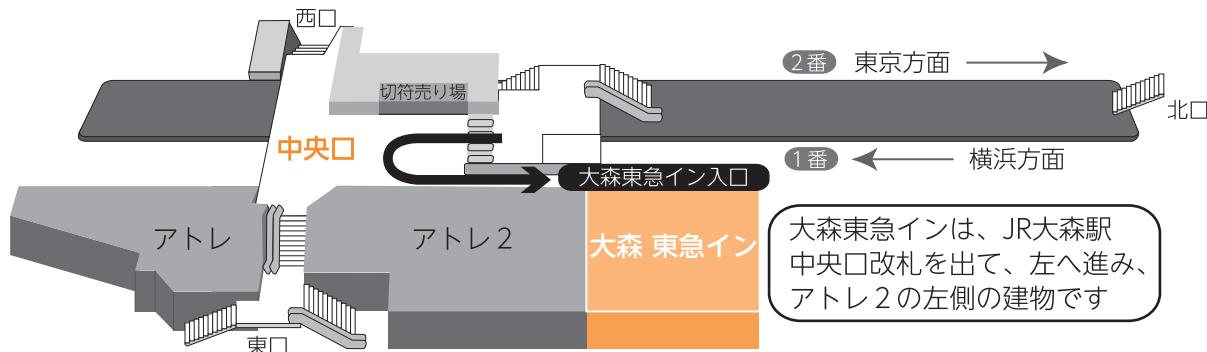
# 株主総会会場ご案内図

〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目6番16号

**大森東急イン (アトレ大森)** 電話：03-3768-0109



## [JR大森駅構内のご案内]



## 交通

JR京浜東北線 大森駅**中央口**より直結となっております。

JR品川駅より6分 (2駅)、JR東京駅より17分、JR横浜駅より23分

※電車によるご来場をお願い申し上げます。

ソーバル株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

